

「香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画」に係る評価の概要

平成30年6月

1. 評価の目的

平成27年3月に策定した「香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画」（以下「本計画」という。）について、毎年度、各事業の進捗状況を把握し、効果を検証することにより、本計画に基づく防災・減災対策を着実に推進する。

2. 評価方法

各事業の中で具体的に計画されている各「目標」について、最終年度である平成29年度における達成状況について把握し、その進捗率について、次のとおり評価を行った。

【達成状況（進捗率）の評価方法】

- A：27年度から29年度までの実績で進捗率が 100%以上※
→おおむね順調に推移している。
- B：27年度から29年度までの実績で進捗率が 100%未満で50%以上
→順調ではないが計画策定時より一定程度進展している。
- C：27年度から29年度までの実績で進捗率が 50%未満で0%超
→順調ではないが計画策定時より少しは進展している。
- D：27年度から29年度までの実績で進捗率が 0%
→計画策定時より進展していない。
- ：統計の調査年度等の関係で評価ができないもの。

【例】

行動項目1 県民一人ひとりの取り組みを呼びかける啓発活動を行う。						
事業名	担当課	取り組み内容	目標	実績値 (H29年度)	目標値 (H27~29年度)	評価
①地域防災力強化促進事業	危機管理課	県民いっせい地震防災行動訓練（香川県シェイクアウト）を実施する。	毎年度実施する。	3	3	A

3. 評価結果

- (1) 行動計画体系ごとの進捗度 **別紙1**
- (2) 各事業の評価一覧 **別紙2**

4. 今後の方針

計画期間である平成27年度から平成29年度までの3年間を通じての達成状況が明らかとなり、その結果等を踏まえ、昨年度末に策定された平成30年度から平成32年度までを計画期間とする新たな計画においても、事業の適切な進捗管理及び評価を行いながら、着実かつ効果的な防災・減災対策を実施することにより、本計画の目的である「人的被害をゼロに近づける」よう努めるものとする。

香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画体系

大項目	中項目	小項目	行動項目数	(計画記載事業数)	(個別事業数)	(進捗管理対象事業数)	達成状況				平均進捗度
							A評価 4点	B評価 3点	C評価 2点	D評価 1点	
I 事前の対策			1	1	1	1	1	0	0	0	4.0
	1	県民の防災意識の向上									
		(1) 被害想定の内容や日頃からの備えについて、市町とともに、県民・地域・企業への周知に、より一層努め、県民自らの判断で、適切に行動できるようにする	6	16	17	17	15	2	0	0	3.9
		(2) 小中学生や高校生などへの防災教育を充実するとともに地元の防災活動との連携を促進する	4	4	4	4	4	0	0	0	4.0
		(3) 香川大学危機管理研究センター等と連携して市町等が防災・減災に関する周知や教育が着実に実施できるよう支援を行う	3	3	3	3	3	0	0	0	4.0
	2	防災を担うリーダーの育成・活用									
		(1) 県や市町、香川大学が行う自主防災組織のリーダー研修や防災士養成講座等のさらなる充実を図るとともに、育成した人材を有効に活用するための方策を検討する	8	10	11	11	11	0	0	0	4.0
	3	ハード・ソフトを組み合わせた総合的な地震・津波対策の実施									
		(1) 公共施設の耐震化を着実に実施する	12	29	30	30	24	4	2	0	3.7
		(2) 民間住宅等の耐震化を着実に実施する	9	12	17	16	7	5	4	0	3.2
		(3) 既存防護施設の老朽化等の確認・改修を着実に実施する	4	8	9	8	5	2	1	0	3.5
		(4) 住民等の避難を中心としたソフト対策を組み合わせた総合的な対策を実施する	4	4	4	4	3	0	1	0	3.5
		(5) コミュニティや自主防災組織が中心になった避難計画の作成や訓練の実施を促進する	2	3	3	3	3	0	0	0	4.0
	4	市町等における行動計画(アクションプラン)の作成等									
		(1) 市町等において、対策の具体的内容や行程表を記載した行動計画(アクションプラン)を作成する	1	1	1	1	0	1	0	0	3.0
		(2) 県・市町等において住民・企業等の防災・減災対策の状況や効果の把握に努める	1	1	1	1	1	0	0	0	4.0
II 発災直後の対策			1	1	1	1	1	0	0	0	4.0
	1	関係機関との連携・協力の強化									
		(1) 防災・減災対策連絡協議会を通じて情報の共有化・連携の強化を図る	1	1	1	1	1	0	0	0	4.0
		(2) 防災関係機関が参加する実践的な訓練活動を継続・強化する	4	9	9	9	9	0	0	0	4.0
		(3) 防災関係機関・事業所等が、被害想定を踏まえたBCP(事業継続計画)を策定することなどにより、発災時に機能する連携・協力体制を確立する	4	4	6	6	6	0	0	0	4.0
		(4) 四国内の被害が大きい地域への応援体制並びに他県からの受援体制を整備拡充する	3	4	4	4	4	0	0	0	4.0
		(5) 防災関係機関の機能等(ハード)の維持・強化を図る	13	15	17	17	14	3	0	0	3.8
		(6) 防災関係機関の体制(ソフト)の整備を図る	7	9	9	9	7	2	0	0	3.8
	2	情報伝達手段の多重化・多様化等									
		(1) 住民や関係機関等への情報伝達手段の多重化・多様化を図る	3	11	11	11	9	2	0	0	3.8
		(2) 最新の情報技術を活用した情報伝達手段の導入を検討する	2	2	2	2	2	0	0	0	4.0
III 早期の復旧・復興対策			1	1	1	1	1	0	0	0	4.0
	1	避難所の安全で良好な生活環境の確保									
		(1) 避難生活の長期化に備え、市町に対し、避難所等に必要の備蓄物資の確保や資機材等の整備を行うよう働きかける	1	1	1	1	1	0	0	0	4.0
		(2) 県自らが備蓄物資等の確保や資機材等の整備に努める	2	4	4	4	4	0	0	0	4.0
		(3) 避難生活の長期化に備え、市町に対し、避難所ごとに運営要領を作成し、安全・安心かつ円滑な管理・運営が行われるよう働きかける	4	5	5	5	3	1	1	0	3.4
		(4) 避難生活の長期化に対し、県自ら対応する	6	8	8	8	7	1	0	0	3.9
	2	ライフライン等の早期復旧									
		(1) ライフライン事業者や施設管理者に対して、要員の確保や資機材の配備等の復旧体制の充実を働きかける	3	3	3	3	3	0	0	0	4.0
		(2) ライフライン事業者や施設管理者間の復旧活動の調整方法等を検討する	4	4	5	5	4	1	0	0	3.8
(計)			114	174	188	186	153	24	9	0	3.8
<参考> 昨年度の調査結果			114	174	188	183	147	26	7	3	3.7

(注) 1 「達成状況」の各欄の数字は指標数である。
 2 「平均進捗度」は、目標値の達成状況の評価を、A:4点、B:3点、C:2点、D:1点として換算し、その合計を指標数で除して算出したものである(4点満点)。

I 事前の対策

1 県民の防災意識の向上

(1)被害想定の内容や日頃からの備えについて、市町とともに、県民・地域・企業への周知に、より一層努め、県民自らの判断で、適切に行動できるようにする。

行動項目1 県民一人ひとりの取り組みを呼びかける啓発活動を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①県民防災・減災普及啓発事業	危機管理課	県民の防災意識を高めるため、県民一人ひとりの自助の取り組みを呼びかける広報活動を行う。	定期的に新聞広報を行う。	17	A
			防災ハンドブックを作成する。	17	A
②地域防災力強化促進事業	危機管理課	県民いっせいで地震防災行動訓練(香川県シェイクアウト)を実施する。	毎年度実施する。	17	A
③防災意識普及啓発・防災教育推進事業	危機管理課	県民防災週間中にシンポジウムを開催するなど普及啓発事業を実施する。	毎年度シンポジウムを開催する。	17	A
④広報啓発事業	警察本部	ヨイチメール・広報誌等を通じた防災広報・啓発活動を行う。	ヨイチメールを月1回配信、広報紙は随時発行する。	17	A
行動目標2 外国人に対して防災に関する情報の周知を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①多言語による防災情報の提供	国際課	多言語化した防災ガイドブックの配布、ホームページへの掲載等を通じて、防災情報を提供する。	適宜最新の情報に更新し、外国人が多く集まる場所、行事等(国際交流機関、外国人住民登録窓口、防災訓練、国際フェスタ、日本語教室、技能実習生対象出前講座等)で積極的に周知する。	18	A
②防災訓練、災害時支援対策研修等の実施	国際課	関係機関と連携し、県内の外国人に対して、香川県で起こりうる災害を踏まえた防災訓練や災害時に必要となる支援対策を確立するための研修等を実施する。	毎年度実施する。	18	A
行動目標3 地域コミュニティを単位とした防災に関する周知活動を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①防災県政出前懇談会	危機管理課	自治会やコミュニティセンターなどで防災県政出前懇談会を開催する。	毎年度実施する。	19	A
②ため池ハザードマップの活用による防災対策の推進	土地改良課	ため池ハザードマップの有効な活用方法や優良取り組み事例等を市町担当者や住民に紹介し、防災体制整備の推進と防災意識の向上を図り、被害の回避と軽減に努める。	毎年度実施する。	19	A
③漁業集落を対象とした防災研修会の実施	水産課	防災意識向上を図るため、漁業集落を対象とした防災研修会を開催する。	毎年度開催する。	19	B
④文化財の防災対策のための地域を対象とした啓発事業	生涯学習・文化財課	地域ぐるみで災害から文化財を守るために、市町文化財行政事務担当者において、文化財保護指導事業を活用して、文化財の所有者に対して、文化財の保護意識の啓発や緊急時の応急措置について説明する。	適宜、市町、文化財指導委員、所有者に対して、保護意識の啓発や緊急時の応急措置について説明する。	19	A
行動目標4 企業への防災に関する周知活動を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①防災出前講座	危機管理課	自治会やコミュニティセンターなどで防災出前講座を開催する。	毎年度実施する。	20	A
②高圧ガス施設保安対策研修	危機管理課	高圧ガス保安検査受検説明会等開催時に保安対策について説明し、ガス流出リスクを軽減する。	毎年度、高圧ガス保安検査受検説明会において、高圧ガス事故事例やガス流出事故防止対策等を説明する。	20	A
行動項目5 医療ライブラリーの充実、県民への周知により、県民の防災意識の向上を図る。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①救急・災害医療連携事業	医務国保課	災害時対応マニュアルや訓練動画などのほか、医療全般に係る資料等に関する医療ライブラリーを充実させ、県民への周知を通じて、防災意識の向上に取り組む。	毎年度、関係団体に委託して、災害時における対応方法など医療ライブラリーのコンテンツを充実させるとともに、県HIP等を通じてこれを広く県民に周知する。	20	A
行動項目6 観光客が津波から避難するため観光ガイド等関係者への啓発を行うとともに、観光客が避難情報を取得する手段を確保する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①観光ボランティアガイド啓発事業	交流推進課	栗林公園観光事務所の観光ボランティアガイドに対し、県の出前講座等を利用した地震・津波被害想定周知を行い、地震・津波発生時の避難方法について確認する。高松市のボランティアガイドに関して、県から高松市に対し、ガイド中の地震・津波発生時の対応について啓発を行う。	毎年度実施する。	21	A
②旅館・ホテル等への啓発事業	観光振興課	ホテル旅館生活衛生同業組合を通じて、県の出前講座等を利用した地震・津波被害想定周知を行った上で、各旅館・ホテルに対して地震・津波発生時に備えた対応を呼びかける。	毎年度実施する。	21	A
③観光HPへの災害情報掲載事業(避難情報へのリンクの作成)	観光振興課	県の観光HP「うどん県旅ネット」に、県内各市町の避難情報が掲載される「かがわ防災Webポータル」(危機管理課)へのリンクを作成する。	適宜リンクの表示内容を見直し、県外観光客にとって、避難情報の検索がより容易なものとなるようにする。	21	B

(2) 小中学生や高校生などへの防災教育を充実するとともに地元の防災活動との連携を促進する。

行動項目7 防災フェスタを活用して防災教育を推進する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①防災フェスタ開催	危機管理課	防災担当者等を対象とした、実効性のある防災訓練や防災教育の講習会を開催し、各学校における危機管理体制の推進を図る。	毎年度開催する。	22	A
行動項目8 学校での防災教育を推進する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①防災教室推進事業(防災教室講習会)	保健体育課	防災担当者等を対象とした、実効性のある防災訓練や防災教育の講習会を開催し、各学校における危機管理体制の推進を図る。	毎年度開催する。	22	A
行動項目9 防災センターを活用し体験を通じた防災教育を推進する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①防災センター運営事業	危機管理課	体験型学習施設である防災センターで実際に体験してもらうことにより、いざ災害が起きた時の心構えや備えを考えることができるようにしてもらう。	毎年度、小・中学校に活用を働きかける。	22	A
行動項目10 防災の専門家を公立学校に派遣し、防災マニュアルや避難訓練等について助言を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①学校防災アドバイザー派遣事業	保健体育課	公立学校(園)へ防災の専門家を派遣し、各学校現場において防災マニュアルや防災教育、避難訓練に専門的な視点から助言を行い、各校(園)の防災体制の整備を支援する。	毎年度実施する。	23	A

(3) 香川大学危機管理研究センター等と連携して市町等が防災・減災に関しての周知や教育が着実に実施できるよう支援を行う。

行動項目11 市町が取り組むべき防災対策の課題整理と県民防災週間における自主点検を要請する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①市町の防災対策の課題の点検要請	危機管理課	市町が取り組むべき防災対策の課題整理と県民防災週間における自主点検を要請する。	毎年度実施する。	24	A
行動項目12 市町長を対象に災害対応力強化を目的とした研修会等を開催する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①市町長防災トップセミナーの開催	危機管理課	市町長を対象に災害対応力強化を目的とした研修会等を開催する。	毎年度実施する。	24	A
行動項目13 県・市町職員の専門研修への派遣を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①県市町職員防災研修	危機管理課	県・市町職員を専門研修へ派遣する。	毎年度、県職員を専門研修へ派遣するとともに、市町に対しても職員の派遣を働きかける。	24	A

2 防災を担うリーダーの育成・活用

(1) 県や市町、香川大学が行う自主防災組織のリーダー研修や防災士養成講座等のさらなる充実を図るとともに、育成した人材を有効に活用するための方策を検討する。

行動項目14 自主防災組織のリーダーを育成するための研修会等を開催する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①自主防災組織結成・活動促進事業	危機管理課	自主防災組織のリーダーを育成するための研修会等を開催する。	毎年度開催する。	25	A
行動項目15 消防学校において消防団員の教育訓練を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①消防学校の運営	危機管理課	消防団員の教育訓練を行う消防学校を運営し、消防団員に必要知識・技術を習得させることにより、防災能力の向上をはかる。	毎年度、消防団員教育訓練カリキュラムを実施する。	25	A
行動項目16 消防団員の確保、消防団員の消防技術の向上、消防団員の士気の向上を図る。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①消防指導監督事業	危機管理課	消防団員の確保、消防団員の消防技術の向上、消防団員の士気の向上を図ることを目的に各種事業を実施する。	消防団幹部に対する研修会を毎年度開催する。	26	A
行動項目17 災害時におけるボランティアの受入体制を整備し、ボランティアセンターが機能するよう研修・訓練を実施する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①ボランティア振興事業	男女参画・県民活動課、健康福祉総務課	香川県社会福祉協議会が作成した「災害ボランティアセンター運営マニュアル」に基づき、災害ボランティア支援センター及び市町災害ボランティアセンターの円滑な運営のため、災害ボランティアセンター運営者養成研修、スキルアップ研修及び被災時活動の訓練等を実施する。	毎年度、人材育成研修及び被災時活動の訓練や検討会を実施する。	26	A
行動項目18 農業施設管理者等に対して周知・勉強会を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①農地農業施設の災害対応に関する普及啓発	土地改良課	農地農業施設の管理者等に対し、被災時対応や施設の適切な管理に関する情報提供・啓発を行う。(災害ボランティアに対する周知・勉強会を行う。)	毎年度実施する。	27	A
②農業水利施設の安全対策に関する普及啓発	土地改良課	農業水利施設の管理者等に対し、施設の安全対策に関する情報提供・啓発を行う。	毎年度実施する。	27	A
行動項目19 婦人防火クラブ活動の表彰及び幹部の研修会への派遣を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①婦人防火クラブ活動促進	危機管理課	婦人防火クラブ活動の表彰及び幹部の研修会への派遣を行うことにより活動を促進する。	毎年度表彰を実施する。 毎年度3名の役員を幹部研修会に派遣する。	27 27	A A
行動項目20 女性の参画や男女双方の視点を防災の取り組みに反映させるための啓発を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①広報啓発事業	男女参画・県民活動課	防災を含めたあらゆる分野において女性が活躍することの必要性を啓発するための講演会等を開催する。	毎年度開催する。	28	A
②男女共同参画協働事業	男女参画・県民活動課	防災における女性の参画促進等をテーマとした事業の企画を公募し、委託する。	毎年度1団体に委託を行う。	28	A
行動項目21 災害医療コーディネーター連絡会等により関係者の連携を図る。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①災害医療コーディネーター事業	医務国保課	災害医療コーディネーター連絡会や地域災害医療対策会議を開催することにより、関係者の連携を図り人材を育成する。	災害医療コーディネーター連絡会等を毎年度開催する。	28	A

3 ハード・ソフトを組み合わせた総合的な地震・津波対策の実施

(1) 公共施設の耐震化を着実に実施する。

行動項目22 災害拠点病院等の耐震化を支援する。						
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価	
①医療施設耐震化臨時特例基金事業	医務国保課	災害拠点病院や二次救急医療機関の耐震化に対して助成等を行い、耐震化率100%を目指す。	毎年度助成を行う。	29	A	
行動項目23 小中学校の耐震化を支援する。						
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価	
①公立小中学校耐震化促進事業	教育委員会総務課	市町等が行う小中学校の耐震補強等に要する経費の一部を助成する。	平成27年度中の耐震化率100%を目指す。(平成26年4月1日現在、耐震化率95.0%)	29	A	
行動項目24 県立学校の耐震化を進める。						
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価	
①県立高校耐震化促進事業	高校教育課	県立高校の耐震化されていない老朽化した建物を前倒して建替えることにより、耐震化率のアップを図る。	:(一部統合校以外の)県立高校の平成27年度中の耐震化率100%を目指す。(統合校は平成28年度末に完成。)(平成26年4月1日現在、耐震化率84.9%)	30	A	
②高松養護学校老朽改築事業	特別支援教育課	耐震化が完了していない高松養護学校校舎等を改築整備する。	平成28年度中に校舎等の改築完了を目指す。(旧校舎の解体により耐震化率は平成27年度中に100%となる。)(平成26年4月1日現在、耐震化率93.7%)	30	A	
行動項目25 県有施設の耐震化を進める。						
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価	
①県有施設耐震化推進事業	危機管理課	大規模災害に備えて県有施設の耐震化を図る。	防災拠点施設、多数利用施設の耐震化を進める。	31	A	
②県庁舎東館耐震改修事業	財産経営課	県庁舎東館を基礎免震により耐震化する。	できるだけ早期に耐震改修を行う。(5年程度)	31	A	
③斯道学園建替整備事業	子育て支援課	斯道学園を耐震化する。	平成28年度末までに工事を完了する。(仮設寮舎への移転により耐震化率は平成27年度中に100%となる。)	31	A	
④香川県総合運動公園護岸改修事業	保健体育課	香川県総合運動公園の北・東側護岸の高潮津波・危険箇所改修のための工事を行う。	平成27年度末までに改修工事を完了する。	31	A	
⑤五色台少年自然センター改築事業	生涯学習・文化財課	五色台少年自然センター本館と自然科学館本館を合築し、新たに整備する。	平成27年度末までに工事を完了する。	31	A	
⑥屋島少年自然の家改築事業	生涯学習・文化財課	屋島少年自然の家の研修棟を改築する。	平成27年度末までに工事を完了する。	31	A	
⑦警察庁舎整備事業	警察本部	耐震化が未了である三豊警察署を整備する。	H27基本設計。H28実施設計。H29着工。H31運用開始。三豊警察署が完成すると全ての警察署の耐震化が完了する。(H31)	31	A	
⑧県有建物危険度調査	財産経営課	各施設において調査マニュアルを活用し、県有建物の外壁等の危険度調査を実施する。	県有建物の劣化度調査と併せて3年に1回程度実施する。	31	A	
行動項目26 市町の防災拠点施設等建物の耐震化計画策定を働きかける。						
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価	
①市町有建築物耐震化計画策定推進	危機管理課	市町の建築物の防災拠点施設等の耐震化計画策定を働きかける。	毎年度市町へ働きかける。	32	A	
行動項目27 道路施設の耐震化等を進める。						
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価	
①災害防除事業	道路課	道路法面の崩壊・落石等の危険防除を行う。	道路防災総点検の結果による要対策箇所の整備を実施する。	32	A	
②橋梁耐震化事業	道路課	大規模地震に備え県管理道路橋梁の耐震化を進める。	向來橋と災害応急対応策活動に必要な緊急輸送道路にある橋の耐震化対策を実施する。	32	A	
③緊急輸送路体制の整備促進	道路課	緊急輸送路の改良及び整備を進める。	平成29年度末までに県道太田上町志度線外6路線の整備を進める。	32	B	
④緊急輸送路体制の整備促進	都市計画課	緊急輸送路の改良及び整備を進める。	平成29年度末までに県道坂出港線外2路線の整備を進める。	32	A	
行動項目28 緊急輸送道路の構造物の健全度を把握するため施設点検を行う。						
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価	
①道路メンテナンス事業	道路課	橋梁の健全度を把握するための点検を行う。	5年に1回近接目視点検を実施する。	33	A	
行動項目29 災害発生を想定した道路整備を行う。						
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価	
①緊急時渋滞対策道路整備事業	道路課	防災拠点空港へのネットワーク機能強化を図る。	空港連絡道路 県道円座香南線について平成29年度末を目途に整備を進める。	33	A	
②街路整備事業	都市計画課	停車帯を含む道路整備を進める。	中央村黒線外2路線について平成29年度末までに整備を進める。	33	C	

行動項目30 水道施設の耐震化を進める。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①水道施設の更新・耐震化対策事業	水道局建設管理課	水道施設の更新・耐震化を推進するとともに、連絡管や送水管路の複線化等バックアップ機能の充実を図る。	水道管路の耐震化を平成32年度末までに32%以上とする。(香川県営水道施設の更新・耐震化計画)	34	B
			応急給水拠点施設の耐震化を平成30年度末までに100%とする。(香川県地域防災計画)	34	A
②工業用水道施設の更新・耐震化対策事業	水道局建設管理課	工業用水の安定供給のため施設の更新・耐震化を推進する。	工業用水道管路の耐震化を平成34年度末までに27%以上とする。(香川県営水道施設の更新・耐震化計画:平成27年9月計画の見直を実施)	34	A
行動項目31 下水道施設の耐震化を進める。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①下水道幹線管渠耐震化推進事業	下水道課	香川県流域下水道幹線管渠耐震対策計画(仮称)を策定し、計画的に幹線管渠の耐震対策を推進する。	平成28年度末に「香川県流域下水道幹線管渠耐震対策計画(仮称)」を策定する。平成29年度以降は計画に基づき耐震対策を推進する。	34	A
②下水道終末処理場耐震化推進事業	下水道課	香川県流域下水道終末処理場耐震対策計画(仮称)を策定し、計画的に終末処理場の耐震対策を推進する。	平成27年度末に「香川県流域下水道終末処理場耐震対策計画(仮称)」を策定する。平成28年度以降は計画に基づき耐震対策を推進する。	34	A
行動項目32 ため池の耐震化を進める。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①ため池整備事業	土地改良課、農村整備課	老朽ため池の整備を行う。	老朽ため池の全面改修整備を3,529か所(累計)実施する。	35	B
②県営ため池緊急防災対策事業(耐震性点検調査)	土地改良課	大規模ため池を中心に耐震診断を行う。	耐震性点検調査を137か所(累計)実施する。	35	A
③県営ため池耐震化整備事業	土地改良課	耐震性点検調査の結果、耐震性が確保されていないと判断されたため池について、補強工事を行う。	耐震化補強工事を40か所実施する。	35	B
④小規模ため池防災対策特別事業	土地改良課	管理放棄され防災上危険な小規模ため池について、市町が主体的に行う防災措置へ支援を行う。	小規模ため池の防災措置を100か所(累計)実施する。	35	C
行動項目33 ダムの倒壊を防ぐため耐震性能の確認を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①ダム耐震性能照査	河川砂防課	ダムの安全性を点検するため、大規模地震に対する耐震性能の確認を行う。	ゲートダムについて耐震性能の確認を行う。	35	A

(2)民間住宅等の耐震化を着実に実施する。

行動項目34 民間住宅等の耐震化を支援する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①民間住宅耐震対策支援事業	住宅課	民間住宅における耐震診断や耐震改修への補助事業を実施する市町にその一部を助成し民間住宅の耐震化を促進する。	毎年度、耐震診断を1,000件実施する。	36	C
			毎年度、耐震改修を200件実施する。	36	B
②緊急輸送道路沿道建築物等耐震対策支援事業	建築指導課	緊急輸送道路沿道の民間建築物等の耐震診断・改修等を促進するため補助事業を実施する市町にその一部を助成する。また、市町と連携し、戸別訪問や文書発送などによる周知・啓発を行い、耐震診断・改修等へ支援し、沿道建築物の耐震化を促進する。	毎年度、耐震診断等を6件実施する。	36	C
			毎年度、耐震改修を2件実施する。	36	B
③民間建築物耐震対策支援事業	建築指導課	耐震診断義務付け対象となる民間大規模建築物や県が指定する避難路沿道建築物の耐震化を促進するため補助事業を実施する市町にその一部を助成する。また、市町と連携し、戸別訪問や文書発送などによる周知・啓発を行い、耐震診断・改修等へ支援し、対象建築物の耐震化を促進する。	【民間大規模建築物】については平成27年度に耐震診断を6件実施する。	36	B
			【民間大規模建築物】については、毎年度、耐震改修を1件実施する。	36	C
			【避難路沿道建築物】については毎年度、耐震診断を20件実施する。	36	C
行動項目35 民間住宅の耐震化に関する事業等について県民への周知を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①民間住宅耐震対策支援事業	住宅課	民間住宅の耐震化への補助事業の県民への浸透を図るための重点的な周知活動を行う。	毎年度、戸別訪問による制度の説明や、郵便受けへのリーフレットの投函を、6,000件実施する。	37	B
②木造住宅耐震対策推進事業	住宅課	講座、講習会の開催、簡易診断等の相談体制の整備を行う。	毎年度、県民向けの耐震対策講座や技術者向けの講習会を、4回開催する。	37	A
行動項目36 県営住宅の耐震化を進める。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①公営住宅等整備事業	住宅課	県営住宅の耐震化を進める。	平成27年度末における、県営住宅(公営住宅)の耐震化率を100%にする。(用途廃止予定と移転促進の住棟を除く。)	37	A
行動項目37 家具転倒防止対策に関する啓発を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①県民防災・減災普及啓発事業	危機管理課	家具転倒防止対策に関する啓発を行う。	定期的に新聞広報を行う。 防災ハンドブックを作成する。	37 37	A A
行動項目38 大地震時に滑動崩落のおそれ大きい大規模盛土造成宅地を調査する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①宅地耐震化推進事業	建築指導課	大規模盛土造成地マップをもとに、大地震時に滑動崩落のおそれ大きい大規模盛土造成宅地を抽出するため、地質調査や安定計算等による変動予測調査を実施する。	大規模盛土造成地変動予測調査(第二次スクリーニング)を実施し、滑動崩落のおそれ大きい大規模盛土造成宅地の把握に努める。	38	-
行動項目39 私立学校施設の耐震化を支援する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①私立学校耐震化促進事業	総務学事課	生徒・児童の安全・安心の確保の観点から、私立学校において緊急に耐震化を促進するため、平成25年度から30年度までの6カ年を集中的な取り組み期間として、私立学校の耐震化のための国の補助事業に加えて県費の助成を行う。	平成30年度まで県費助成を実施し、私立学校施設の耐震化を進める。	38	B
行動項目40 私立学校の室内の安全対策を支援する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①私学特色教育チャレンジ支援事業(学校防犯安全対策事業)	総務学事課	私立学校における防災ずきんやAEDなどの安全対策(室内の安全対策のための機器整備)を支援する。	毎年度1校・園以上で実施する。	38	A
行動項目41 社会福祉施設の耐震化を支援する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①社会福祉施設等耐震化事業	健康福祉総務課、長寿社会対策課、子育て支援課、障害福祉課	社会福祉施設の耐震化に対する助成を行う。	社会福祉施設の耐震化率を平成29年度末までに90%とする。	39	A
行動項目42 鉄道事業者が行う耐震対策を支援する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①鉄道施設緊急耐震対策事業	交通政策課	鉄道事業者が行う緊急輸送道路と交差する橋梁の耐震対策に要する経費の助成を行う。	平成28年度まで耐震対策工事への助成を行い、該当する橋梁の耐震対策工事を完了する。	39	A

(3) 既存防護施設の老朽化等の確認・改修を着実に実施する。

行動項目43 海岸施設、河川施設の整備・改修や維持管理を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①県管理海岸施設改修事業	土地改良課	県管理海岸施設の点検・巡視等を行い、補修及び改修を行う。	定期的に施設の点検・巡視等を実施する。	40	A
			水門、陸閘等の閉鎖を迅速確実に行うための体制作りを行う。	40	A
②地震・津波対策海岸堤防等整備事業(県管理海岸堤防)	河川砂防課、港湾課、土地改良課	地震・津波対策海岸堤防等整備計画に基づき県管理海岸堤防の整備を行う。	県管理海岸堤防を平成31年度末までに15km整備する。 (地震・津波対策海岸堤防等整備計画 I期計画(前期))	40	B
③地震・津波対策海岸堤防等整備事業(市町管理海岸堤防)	水産課、港湾課	地震・津波対策海岸堤防等整備計画に基づき、市町管理海岸堤防の整備を行う市町に対し助成や整備促進の働きかけを行う。	市町管理海岸堤防を平成31年度末までに2km整備する。 (地震・津波対策海岸堤防等整備計画 I期計画(前期))	40	B
④地震・津波対策海岸堤防等整備事業(県管理河川堤防)	河川砂防課	地震・津波対策海岸堤防等整備計画に基づき県管理河川堤防の整備を行う。	県管理河川堤防を平成31年度末までに15km整備する。 (地震・津波対策海岸堤防等整備計画 I期計画(前期))	40	C

行動項目44 水門等の耐震化を進める。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①水門等の耐震化	河川砂防課、港湾課	地震・津波対策海岸堤防等整備計画に基づく県管理河川堤防等の整備に合わせて水門等の耐震化を進める。	地震・津波対策海岸堤防等整備計画に基づき事業を推進する。	41	-

行動項目45 揺れによる土砂災害等の未然防止のため、施設等の整備や維持管理を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①治山事業	みどり整備課	山地災害の未然防止のため、保安施設の整備や維持管理を行う。	治山ダム等の保安施設を平成29年度末までに32か所整備する。 (平成25年度末整備か所数;1284か所)	41	A
②砂防事業	河川砂防課	土砂災害未然防止のため、砂防施設等の整備や計画的な維持管理を行う。	避難経路、緊急輸送を確保するため必要な道路又は人家の地震防災上必要なものとして、砂防設備及び急傾斜地崩壊防止施設を平成29年度末までに4か所整備完了させるとともに計画的な維持管理を行う。	41	A

行動項目46 香川県防災資機材センター内の泡消火剤貯蔵タンクの老朽化に伴う調査・対策を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①泡消火剤貯蔵タンク点検調査・改修事業	危機管理課	香川県防災資機材センター内に設置されている泡消火剤貯蔵タンクの老朽化に伴い、老朽化調査及び耐震性強化を含む補修を実施し、泡消火剤の更新を行う。	平成27年度末までに泡消火剤の更新を行う。	42	A

(4) 住民等の避難を中心としたソフト対策を組み合わせた総合的な対策を実施する。

行動項目47 市町における避難行動要支援者名簿の作成、更新を進める。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①避難行動要支援者避難支援プラン等策定	危機管理課、健康福祉総務課	避難行動要支援者の避難行動支援を迅速に行うため市町における避難行動要支援者名簿の作成を進め、定期的に名簿の更新を行うよう指導・助言を行う。	市町における避難行動要支援者名簿の作成率が平成27年度中に100%となるよう、また定期的な名簿の更新がなされるよう支援する。	43	A

行動項目48 市町における福祉避難所の指定の促進、設置・運営マニュアルの作成を支援する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①福祉避難所指定促進	健康福祉総務課	要配慮者が避難所において特別な配慮が受けられるようにするため市町における福祉避難所の指定、設置・運営マニュアルの作成を支援する。	市町における福祉避難所の指定及び設置・運営マニュアルの作成率が平成29年度末までに100%となるよう支援する。	43	C

行動項目49 県立公園の震災対策マニュアルの作成と訓練の実施を推進する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①県立公園避難対策マニュアルの作成	交流推進課	栗林公園等の県立公園の震災対策マニュアルを作成するとともに、管理者(栗林公園観光事務所及び関係市町)に対し、マニュアルに基づく訓練の実施を要請する。	平成27年度にマニュアルを作成し、平成28年度以降で職員及び関係団体に指導・啓発を行う。	44	A

行動項目50 私立学校での防災に関する学習等を支援する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①私学特色教育チャレンジ支援事業(学校安全の推進)	総務学事課	私立学校における自然等の災害及び防災に関する学習等を支援する。	毎年度1校・園以上で実施する。	44	A

(5)コミュニティや自主防災組織が中心になった避難計画の作成や訓練の実施を促進する。

行動項目51 自主防災組織未結成地区や活動強化対象地区へアドバイザーを派遣する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①地域防災力強化促進事業	危機管理課	自主防災組織の未結成地区や活動強化対象地区へ活動経験豊かな自主防災組織の役員等をアドバイザーとして派遣する。	毎年度実施する。	45	A
行動項目52 避難行動要支援者が円滑に避難できるようにシステムづくりや地域づくりを行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①災害時意思疎通支援ボランティア登録事業	障害福祉課	災害時において、聴覚障害者等の意思疎通支援を行う意思のあるボランティアを事前登録し、市町からの要請による派遣方法等のルール化を図る。	平成29年度末までにボランティアを50人以上確保する。	45	A
②災害時あんしん手帳普及事業	障害福祉課	災害時に円滑な避難ができるよう、災害時あんしん手帳を作成し、市町・関係団体を通じて配付する。	平成28年度末までに市町・関係団体を通じて手帳を配布する。	45	A

4 市町等における行動計画(アクションプラン)の作成等

(1)市町等において、対策の具体的内容や工程表を記載した行動計画(アクションプラン)を作成する。

行動項目53 市町に対し行動計画(アクションプラン)作成の働きかけや、助言を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①行動計画(アクションプラン)作成支援	危機管理課	市町に対し行動計画(アクションプラン)の作成を働きかけ、作成の際の助言を行う。	毎年度実施する。	46	B

(2)県・市町等において住民・企業等の防災・減災対策の状況や効果の把握に努める。

行動項目54 県政アンケート調査を実施し、県民の防災・減災対策の状況や効果を把握する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①県政アンケート調査	危機管理課	県政アンケート調査を実施し、県民の防災・減災対策の状況や効果を把握する。	毎年度アンケート調査を実施する。	46	A

「事前の対策」の全般に対応する行動項目

行動項目55 市町が実施する地域防災力強化のための取り組みについて支援を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①地域防災力総合支援事業	危機管理課	市町が実施する地域防災力強化のための取り組み(啓発用パンフレットの作成、自主防災組織の充実強化等)に対し補助を行う。	平成28年度までの毎年度市町へ支援する。	47	A

II 発災直後の対策

1 関係機関との連携・協力の強化

(1) 市町防災・減災対策連絡協議会を通じて、情報の共有化・連携の強化を図る。

行動項目56 市町防災・減災対策連絡協議会を通じて、情報の共有化・連携の強化を図る。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①市町防災・減災対策連絡協議会の開催	危機管理課	県と市町の防災担当課長等で構成する協議会を開催し市町が抱える課題等の共有や、防災・減災対策の充実・強化に向けた意見交換をする。	毎年度開催する。	48	A

(2) 防災関係機関が参加する実践的な訓練活動を継続・強化する。

行動項目57 市町等との共催による総合防災訓練等を実施する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①防災訓練実施事業	危機管理課	市町との共催による総合防災訓練等を実施する。	毎年度実施する。	49	A
②香川県石油コンビナート総合防災訓練	危機管理課	香川県石油コンビナート等防災計画に基づき、事業所自衛防災組織及び防災関係機関が一体となって防災訓練を実施する。	毎年度実施する。	49	A
③香川県水道局震災対策訓練	水道局建設管理課	市町等関係機関と連携した震災対策訓練を実施する。	毎年度実施する。	49	A
④防災行政無線の運用通信訓練	危機管理課	停電を想定した非常電源設備への切替等による市町庁舎から県への防災行政無線の通信訓練を行う。	毎年度非常電源設備を用いた通信訓練を行う。	49	A
⑤Lアラート(公共情報コモンズ)合同訓練	危機管理課	避難勧告等を報道機関等を通じて住民に伝達するLアラート(公共情報コモンズ)について、市町と共同で、香川県防災情報システムを使用した合同訓練を実施する。	毎年度、Lアラート(公共情報コモンズ)合同訓練を行う。	49	A

行動項目58 四国における災害派遣医療チームの実働訓練等を実施する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①災害派遣医療チームの充実・強化	医務国保課	四国4県で連携して、DMAT訓練・研修等を実施し、他県も含めた情報を共有するとともに連携強化を図る。	地方ブロックごとに各県持ち回りで実施している四国DMAT実働訓練等を毎年度実施する。	50	A

行動項目59 災害対策本部運営訓練を実施する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①災害対策本部の運営訓練	危機管理課	災害対策本部運営訓練を実施し、課題整理を行い、地域防災計画や各種マニュアルの見直しに反映させる。	災害対策本部運営訓練を毎年度実施する。	50	A

行動項目60 県の担当各課で実地訓練等を実施する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①「情報システム基盤等の運用継続計画」に基づく実地訓練	情報政策課	情報システム基盤の機能確保に向け、震災発生時に対応要員が計画どおりの行動をとれるよう、実地訓練を実施する。	毎年度実施する。	50	A
②防災訓練実施(警察本部)	警察本部	災害警備本部設置訓練、代替施設移転訓練や各自自治体、関係機関と連携した、避難誘導・救出救助訓練を実施する。	毎年度実施する。	50	A

(3) 防災関係機関・事業所等が、被害想定を踏まえたBCP(事業継続計画)を策定することなどにより、発災時に機能する連携・協力体制を確立

行動項目61 建設事業者のBCP策定の取り組みを推進する。

事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①香川県建設業BCP認定事業	技術企画課	各建設業者の事業継続力を高める取り組みの成果と実効性を確保するため、香川県内の建設事業者の「事業継続計画(BCP)」策定の取り組みを推進する。	「香川県建設業BCP認定制度」により、毎年度2回程度、申込のあった建設会社に対して事業継続力について審査(新規、継続)し、「災害時の基礎的な事業継続力を備えている建設会社」を認定する。	51	A

行動項目62 商工事業者のBCPの策定を支援する。

事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①BCP策定支援の推進	経営支援課	事業所における地震発生時の被害を最小限にとどめ、早期の事業活動が再開できるよう、事業継続計画(BCP)策定などの防災対策の推進を支援する。	BCP策定の必要性や基礎知識を周知するため、商工事業者対象のBCP策定普及・啓発セミナーを開催する。	51	A
			BCP策定の際の事務処理を支援するため、事業者に対するBCP策定相談会・個別指導を実施する。	51	A

行動項目63 県のBCPの見直しを行うとともに、市町のBCPの策定を支援する。

事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①市町BCP策定支援等	危機管理課	県の業務継続計画のPDCAサイクルを通じた見直しを行うとともに、市町の業務継続計画の策定を支援する。	毎年度県BCPの見直しを図る。	52	A
			市町BCPの策定支援を行い、平成29年度末までに県内市町の策定率を100%とする。	52	A

行動項目64 番の州地区特別防災区域の防災計画を推進する。

事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①石油コンビナート等防災アセスメント調査事業	危機管理課	番の州地区特別防災区域の防災計画を推進する。	平成26年度実施のアセスメント調査の結果を基に、平成27年度に香川県石油コンビナート等防災計画の改訂を行う。 平成28年度以降は、新たな知見の蓄積、社会情勢の変化、国の対策・施策の変化など、石油コンビナートを取り巻く状況の変化に応じた適切な見直しの検討を実施する。	52	A

(4) 四国内の被害が大きい地域への応援体制並びに他県からの受援体制を整備拡充する。

行動項目65 中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練を実施する。

事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練	警察本部	平成27年度開催予定の中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練の開催に向けた準備等の諸対策を実施する。	平成27年度、中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練を開催する。平成28年度以降は訓練に参加する。	53	A

行動項目66 緊急消防援助隊の合同訓練や受援計画の整備を行う。

事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練	危機管理課	平成27年度開催予定の中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練の開催に向けた準備等の諸対策を実施する。	平成27年度、中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練を開催する。平成28年度以降は訓練に参加する。	53	A
②緊急消防援助隊受援計画整備	危機管理課	緊急消防援助隊受援計画を整備する。	定期的に受援計画の検証・見直しを行う。	53	A

行動項目67 他県からの緊急消防援助隊航空部隊の受入体制を維持する。

事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①援助航空部隊受入体制維持	危機管理課	他県からの緊急消防援助隊航空部隊の受入体制を維持する。	定期的に航空部隊受援計画の検証・見直しを行う。	54	A

(5)防災関係機関の機能等(ハード)の維持・強化を図る。

行動項目68 防災航空隊の活動体制の維持を図る。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①防災ヘリコプター運航管理事業	危機管理課	空中消火活動、緊急搬送、被害調査等を実施するため運航管理を行う。	防災ヘリコプターを効果的に運用する。	55	A
行動項目69 緊急用ヘリコプター離着陸場の整備を支援する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①緊急用ヘリコプター離着陸場整備支援	危機管理課	緊急用ヘリコプター離着陸場の整備に際して相談・助言を行う。	臨時離着陸場適地の調査及び確保に関して支援を行う。	55	A
行動項目70 消防団の装備の改善について市町に対し働きかけや助言を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①消防団の装備の改善支援	危機管理課	消防団の活動の充実強化を図るため、消防団の装備の改善について市町に対し働きかけや助言等を行う。	毎年度実施する。	55	A
行動項目71 災害時の活動のため小型車両や電動自転車を整備する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①小型車両等の整備	総務学事課	(1) 四輪車の小型化を推進する。更新時に通常業務に支障をきたさない範囲で車両の小型化を実施する。	(1) 毎年度更新計画を作成する。	56	A
	財産経営課	(2) 電動自転車を整備する。	(2) 電動自転車を整備する。	56	A
行動項目72 交通監視カメラ・情報掲示板・信号機電源付加装置を整備する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①交通監視カメラ・情報掲示板・信号機電源付加装置整備事業	警察本部	交通監視カメラ・情報掲示板・信号機電源付加装置を整備する。	毎年度、それぞれ1基を整備する。	56	A
行動項目73 救出救助や情報収集活動等のための災害装備品を整備する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①災害警備装備品整備事業	警察本部	潜水用ドライスーツ・ウェットスーツ等災害装備品を整備する。	毎年度における災害に対する必要性を検討し、救出救助及び情報収集等災害用装備品を整備する。	56	A
行動項目74 放射性粉塵防護衣セットの整備を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①受傷事故防止対策	警察本部	放射性粉塵防護衣セットの整備を行う。	平成21年度から10年計画で整備。毎年度において約300セットを整備する。	57	B
行動項目75 遺体収納袋や検視用資器材の備蓄を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①検視用資器材等備蓄	警察本部	遺体収納袋や検視用資器材の備蓄を行う。	収納袋については、各警察署に合計で1,000枚程度を常時備蓄できるよう毎年度期限切れ等を考慮して整備する。(手袋等各種消耗品についても、各署に配布備蓄しておく、緊急時に回収して再配布できる体制とする。)	57	B
行動項目76 災害時の応急対策業務対応職員の水・食料の備蓄を進める。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①災害用備蓄物資整備事業	危機管理課	応急活動を円滑に行うため、災害時の応急対策業務対応職員の水・食料の備蓄を進める。	災害時の応急対策業務対応職員用備蓄物資の整備率を平成27年度中に100%にする。	57	A
行動項目77 災害時活動部隊の食料や水を備蓄する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①非常用備蓄食等整備	警察本部	災害時の部隊活動に必要な非常用備蓄食及び水を3日分確保できるよう備蓄する。	平成29年度末までに備蓄食等の確保率を90%以上とする。	58	A
行動項目78 被留置者適正処遇確保資機材を整備する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①被留置者適正処遇事業	警察本部	被留置者適正処遇確保資機材を整備する。	被留置者適正処遇資機材を更新し、必要数を維持する。(非常食)	58	A
			被留置者適正処遇資機材を更新し、必要数を維持する。(保存水)	58	A
行動項目79 災害拠点病院における水・食料の備蓄に取り組む。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①災害拠点病院の水・食料備蓄	医務国保課	災害拠点病院における水・食料の備蓄を維持させる。	引き続き、全ての災害拠点病院において、災害急性期の3日分程度の水・食料の備蓄が維持できるよう確認する。	58	A
行動項目80 放射線量の監視や放射性物質の試験を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①環境放射能水準調査事業	環境管理課	大気中の放射線量の常時監視を行う。	県内4地点で常時監視する。	59	A
②放射性物質検査事業	生活衛生課	食品の放射性物質に対する県民の不安解消を目的に、流通食品の抜取調査を行う。	県内に流通する食品(原子力災害対策本部が定める17都県)から出荷されたものを優先)の放射物質の調査を行う。	59	B
③輸出等に必要放射性物質試験等	産業政策課	産業技術センターの検査機器により、輸出等に必要放射性物質試験等を実施する。	放射性物質測定等の依頼申請により、速やかに測定試験を行い遅滞なく成績書を交付するなど、適正に実施する。	59	A

(6)防災関係機関の体制(ソフト)の整備を図る。

行動項目81 災害医療対策のための体制の整備、連携の強化を図る。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①災害拠点病院等機能強化事業(JMAT)	医務国保課	県医師会と連携して、災害時の中長期的な医療対策に向けた研修を開催する。	県医師会と連携して、JMAT研修を毎年度行う。	60	A
②災害時医療対策事業(DMAT)	医務国保課	災害時医療対策の連絡会を開催する。	DMAT連絡会を毎年度開催する。	60	A
③災害時医療確保事業(DMAT)	医務国保課	香川県の医療救護体制の強化策として、災害医療を熟知する人材の育成、環境整備を図る。	四国4県で連携して、DMAT技能維持研修を毎年度開催する。	60	A
行動項目82 災害時対応訓練マニュアルや訓練動画などの医療ライブラリーを充実し、医療関係者の防災に関する体制づくりを推進する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①救急・災害医療連携事業	医務国保課	災害時対応マニュアルや訓練動画などのほか、医療全般に係る資料等に関する医療ライブラリーを充実させ、医療関係者が利用することにより防災に関する体制を整備しやすくする。	毎年度、関係団体に委託して災害時における対応方法など医療ライブラリーのコンテンツを充実させるとともに、医療関係者に周知して利用を促進する。	60	A
行動項目83 災害時の医薬品供給体制を確保する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①医薬品供給体制確保	薬務感染症対策課	薬剤師会や医薬品卸業協会等と締結している協定に基づき、災害時に迅速かつ安定的な供給ができる体制を確保する。	毎年度、災害時医薬品等供給体制検討会などを通じ、協定に基づく具体的な行動を確認する。	61	A
行動項目84 人工透析患者の受入が可能な医療機関を把握する体制を整備する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①人工透析患者対応医療機関の把握	医務国保課	医療機関が広域災害・救急医療情報システム(EMIS)に加入することにより、人工透析患者等の患者の受入が可能な医療機関が把握できるようにする。	医療機関に対しEMISへの加入について周知徹底する。(EMISの県内病院の加入率100%を目指す。)	61	A
行動項目85 水防計画等において地震、津波の対応を検討する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①水防計画等の見直し	河川砂防課	水防計画等において地震、津波の対応を検討する。	地震・津波対策海岸堤防等整備計画に基づいた事業の進捗に伴い、津波に関する重要水防区域等の見直しを実施する。	61	B
行動項目86 広域火葬計画に基づき安置所の選定を促進する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①広域火葬計画推進事業	生活衛生課	広域火葬計画に基づき、市町の安置所の選定を促進し、円滑な遺体への対応により火葬を迅速に処理できるようにする。	市町の設置する安置所の把握・支援を行う。	62	A
行動項目87 初動時の災害対応業務のための県退職者の協力体制を検討する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①災害時の県退職者活用	危機管理課、人事・行革課	初動時の災害対応業務のための県退職者の協力体制を検討する。	初動時の災害対応業務のための県退職者の協力体制を構築する。	62	B

2 情報伝達手段の多重化・多様化等

(1) 住民や関係機関等への情報伝達手段の多重化・多様化を図る。

行動項目88 災害時に確実に情報伝達できるよう防災関連システムを適切に運用する。

事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①防災情報システム運用事業	危機管理課	平成25年度に構築した防災情報システムを適切に運用し、住民の避難や関係機関の応急対策活動に資する、災害時の情報収集・伝達・共有手段を確保する。	毎年度運用保守を実施し、良好な状態を維持することで適切な運用を行う。	63	A
②震度情報ネットワーク保守事業	危機管理課	震度情報ネットワークを運用する。	毎年度保守点検を実施し、良好な状態を維持することで適正な運用を行う。	63	A
③防災行政無線運用事業	危機管理課	災害時の防災情報及び通信確保のため、防災行政無線の維持・運営を行う。	毎年度保守点検を実施し、良好な状態を維持することで適正な運用を行う。	63	A
④社会福祉施設等被害状況確認システム運営事業	健康福祉総務課	災害時における社会福祉施設等の被害状況を確認するシステムを運営する。	毎年度2回の訓練を実施する。平成29年度末までに回答率70%以上を目指す。	63	B
⑤救急・周産期医療情報システム運用事業	医務国保課	広域災害・救急医療情報システムを運用する。	毎年度、広域災害・救急医療情報システムの適切な運用に努める。	63	A
⑥水防情報システム整備・運用	河川砂防課	雨量・水位・潮位データを収集提供し、水防活動体制の支援を行う。	毎年度、システムを適切に運用する。	64	A
⑦地すべり自動監視システムの運用	河川砂防課	まんのう町美合地区の地すべり活動を監視する自動観測装置を運用し、情報提供する。	毎年度システムを適切に運用する。	64	A
⑧砂防情報システムの運用	河川砂防課	早期避難が可能となるよう、警戒・避難活動を支援する。	毎年度システムを適切に運用する。	64	A
⑨高潮潮位予測データの情報伝達	港湾課	高潮警報発令時に各市町に対して潮位予測データの配信を行い、早期の避難活動を支援する。	高潮警報発令時に適切に実施する。	64	B

行動項目89 津波の情報を緊急速報メールで早期に伝達する。

事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①津波注意報等の緊急速報メール配信	危機管理課	津波注意報等発表時に、防災情報システムから緊急速報メールを配信し、津波の情報を早期に伝達する。	防災情報システムについて毎年度運用保守を実施し、良好な状態を維持することで適切な運用を行う。	64	A

行動項目90 孤立集落の連絡通信のため衛星携帯電話等の配置を支援する。

事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①衛星携帯電話配置支援	危機管理課	国の補助事業を活用し、孤立集落の連絡通信のため衛星携帯電話等の配置を支援する。	毎年度市町の要望を取りまとめ、国への申請を行う。	64	A

(2) 最新の情報技術を活用した情報伝達手段の導入を検討する。

行動項目91 防災に関して住民相互の情報共有ができるウェブサイトを設置する。

事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①かがわ減災プロジェクト	危機管理課	住民が観測した気象情報や被害情報等をウェブサイト提供し、住民相互の情報共有を可能にすることで、自助及び共助を支援し、被害の軽減を図る。	かがわ減災プロジェクトの活用が進むよう、広報を実施する。	65	A

行動項目92 防災拠点施設等に整備したWi-Fiスポットを適切に運用する。

事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①Wi-Fiスポット運用事業	危機管理課	防災拠点施設等(12か所)に整備したWi-Fiスポットを適切に運用し、住民の災害時における情報収集・伝達手段を確保する。	毎年度運用保守を実施し、良好な状態を維持することで適切な運用を行う。	65	A

「発災直後の対策」の全般に対応する行動項目

行動項目93 市町が実施する地域防災力強化のための取り組みについて支援を行う。

事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①地域防災力総合支援事業	危機管理課	市町が実施する地域防災力強化のための取り組み(消防団の資機材の整備、情報伝達手段の整備等)に対し補助を行う。	平成28年度までの毎年度市町へ支援する。	66	A

Ⅲ 早期の復旧・復興対策

1 避難所の安全で良好な生活環境の確保

(1) 避難生活の長期化に備え、市町に対し、避難所等に必要の備蓄物資の確保や資機材等の整備を行うよう働きかける。

行動項目94 市町に対して備蓄計画の検討及び備蓄計画に基づいた備蓄を促進するよう働きかける。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①市町における備蓄の推進	危機管理課	被害想定に基づいた市町の備蓄計画の検討を行うとともに、市町備蓄計画に基づいた備蓄を促進するよう働きかける。	毎年度市町に働きかけることにより備蓄物資の整備率100%を目指す。	67	A

(2) 県自らが備蓄物資等の確保や資機材等の整備に努める。

行動項目95 災害時の食料や生活必需品等を備蓄する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①災害用備蓄物資整備事業	危機管理課	避難者に対する必要最小限の食料等を県の備蓄物資として整備する。	平成29年度末までに備蓄物資の整備率を100%にする。	68	A
②震災対策用生活必需品等備蓄事業	危機管理課、健康福祉総務課	災害時の生活必需品等を備蓄する。	賞味期限のある食品の更新を行う。	68	A
③アレルギー対応食品等備蓄物資購入事業	危機管理課、健康福祉総務課	災害時のアレルギー対応食品等を備蓄する。	賞味期限のある食品の更新を行う。	68	A

行動項目96 災害時の医薬品等を備蓄する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①震災時医薬品等備蓄対策事業	薬務感染症対策課	すでに備蓄している医薬品等の管理及び更新、また必要に応じて見直しを行う。	毎年度、備蓄医薬品の管理を適正に行う。	68	A

(3) 避難生活の長期化に備え、市町に対し、避難所ごとに運営要領を作成し、安全・安心かつ円滑な管理・運営が行われるよう働きかける。

行動項目97 指定避難所が安全な場所に立地しているか等の確認・見直し、避難所の実情に応じた運営要領の作成を推進するよう、市町に働きかける。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①避難所立地状況確認等	危機管理課	指定避難所が安全な場所に立地しているか等の確認や見直しを行うよう、市町に働きかける。 また、市町に対して、男女共同参画の視点に立つことや、要支援者など多様な被災者に配慮することなど避難所の管理運営を行うため個々の避難所の実情に応じた運営要領を作成するよう働きかける。	毎年度実施する。	69	A

行動項目98 指定避難所が不足した場合に備えた広域避難調整を実施する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①広域避難調整	危機管理課	指定避難所の収容人員が不足する場合に備えて、近隣市町や他県との広域避難調整が可能となるよう検討・支援を行う。	広域での相互支援体制の検討・支援を行う。	69	A

行動項目99 指定避難所や避難場所での障害者の受入体制を整備する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①福祉避難所指定促進	健康福祉総務課	避難行動要支援者が避難所において特別な配慮が受けられるようにするため市町における福祉避難所の指定、設置・運営マニュアルの作成を支援する。	市町における福祉避難所の指定及び設置・運営マニュアルの作成率が平成29年度末までに100%となるよう支援する。	70	C
②避難場所の確保のための手引き作成事業	障害福祉課	避難所における障害種別に応じた留意事項や配慮事項に関する手引を作成し、市町等に周知する。	平成27年度で手引を作成し、平成28年度に関係者へ周知する。	70	A

行動項目100 ペットが同行可能な指定避難所を整備する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①ペット同行可能避難所の選定	生活衛生課	マニュアル等を作成し、各市町において、ペットと同行避難できる避難所等が選定・運営できるよう支援する。	平成27年度は各市町のマニュアル作成を支援する。 平成28年度はマニュアルに基づきペット同行の避難訓練の実施に向けた協力・支援を行う。 平成29年度は仮設住宅におけるペット受入も含めたガイドラインの見直しを行う。	70	B

(4) 避難生活の長期化に対し、県自ら対応する。

行動項目101 被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士を養成するため講習会や模擬訓練を実施する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①被災建築物応急危険度判定士養成事業	建築指導課	被災建築物応急危険度判定士を養成するため講習会や模擬訓練を実施する。	毎年度、被災建築物応急危険度判定士養成講習会及び模擬訓練、連絡訓練を実施し、県内の判定士の養成に努める。	71	A
②被災宅地危険度判定士養成事業	建築指導課	被災宅地危険度判定士を養成するため講習会を実施する。	毎年度、被災宅地危険度判定士養成講習会を実施し、県内の判定士の養成に努める。	71	A
行動項目102 応急仮設住宅の確保とマニュアルの市町への周知、建設候補地の見直しを行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①民間賃貸住宅借上げによる応急仮設住宅の確保	住宅課	平成25年度に作成したマニュアルを活用して制度の周知徹底を図る。	毎年度、市町にマニュアルを説明する。	71	A
②応急仮設住宅の建設に向けた課題整理	住宅課	平成25年度に作成したマニュアルを周知するとともに、建設候補地について随時見直す。	毎年度、市町との協議を実施する。	71	A
行動項目103 災害時におけるボランティアの受入体制を整備し、ボランティアセンターが機能できるよう研修・訓練を実施する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①ボランティア振興事業	男女参画・県民活動課、健康福祉総務課	香川県社会福祉協議会が作成した「災害ボランティアセンター運営マニュアル」に基づき、災害ボランティア支援センター及び市町災害ボランティアセンターの円滑な運営のため、災害ボランティアセンター運営者養成研修、スキルアップ研修及び発災時活動の訓練等を実施する。	毎年度、人材育成研修及び発災時活動の訓練や検討会を実施する。	72	A
行動項目104 災害時の動物救護マニュアルを作成する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①動物救護マニュアル等作成	生活衛生課	「災害時における動物の救護活動に関する協定」に基づいて、災害時における動物救護マニュアルを作成する。	平成27年度に「災害時における動物救護マニュアル」の素案を作成する。平成28年度に、協定先である(公社)香川県獣医師会等との協議、調整を行った上でマニュアルを作成する。	72	B
行動項目105 地域の避難所や防災拠点施設等に再生可能エネルギー等を導入する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①再生可能エネルギー等導入推進事業	環境政策課	再生可能エネルギー等導入推進基金(グリーン・ニューディール基金事業)を活用して、地域の避難所や防災拠点等に再生可能エネルギー等を導入、また導入する市町・民間に対し助成する。	災害に強い地域づくりと自立・分散型エネルギーシステムの構築を図るべく、基金事業の計画最終年度である平成27年度まで実施する。	73	A
行動計画106 生活関連物資の供給や価格動向の調査・監視マニュアルを作成する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①生活関連物資の供給確保及び価格安定対策	くらし安全安心課	災害時における生活関連物資の安定的な供給を確保し、価格の安定を図るために実施する調査・監視を速やかに行うため、供給や価格動向の調査・指導マニュアルを作成する。	平成27年度でマニュアルの作成を完了する。平成28年度以降は随時マニュアルの見直しを行う。	73	A

2 ライフライン等の早期復旧

(1)ライフライン事業者や施設管理者に対して、要員の確保や資機材の配備等の復旧体制の充実を働きかける。

行動項目107 市町に対し、水道耐震化や災害時体制の充実・強化を図るよう指導・助言等を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①市町水道の耐震化・災害時体制整備の促進	水資源対策課	市町水道担当者会を開催し、水道耐震化や災害時体制の充実・強化を図るよう指導・助言等を行う。	毎年度開催する。	74	A
行動項目108 ライフラインを早急に回復できるよう復旧訓練を実施する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①防災訓練実施事業	危機管理課	ライフラインを早急に回復できるよう総合防災訓練の中でライフラインの復旧訓練を実施する。	毎年度実施する。	74	A
行動項目109 水道応急復旧用資機材を備蓄する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①水道応急復旧用資機材備蓄事業	水道局建設管理課	応急復旧時に必要となる資機材を確保するため備蓄を行う。	備蓄資機材を整備する。	74	A

(2)ライフライン事業者や施設管理者間の復旧活動の調整方法等を検討する。

行動項目110 災害時の効果的な協力を得るため、関係団体等と協定を締結する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①民間事業者等との協定締結	危機管理課	災害時の効果的な協力を得るため、関係団体等と協定を締結する。	協定先の拡大に努める。	75	A
行動項目111 市町による民間事業者との協定を促進する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①市町による民間事業者との協定促進	危機管理課	市町による民間事業者との協定を促進するため情報提供や助言等を行う。	市町に対して情報提供や助言等を行う。	75	A
行動項目112 緊急通行車両の円滑な通行を確保する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①緊急通行車両対策	警察本部	緊急通行車両等の事前届出制度の周知を促進する一方、指定行政機関と民間事業者等との輸送協定締結を促進し、事前届出制度の浸透を図る。	毎年度、指定行政機関等への呼びかけを行い、緊急通行車両の事前届出対象となる機関や事業所等が保有する車両の事前届出を促進する。	75	A
行動項目113 市町の災害廃棄物処理計画の作成を支援するとともに広域処理の調整を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①市町災害廃棄物処理計画作成支援	廃棄物対策課	国の災害廃棄物対策指針を踏まえた市町の災害廃棄物処理計画の作成支援及び市町をまたぐ広域処理の調整を行う。	・情報提供等により、市町における災害廃棄物処理計画の作成を支援し、必要に応じて広域処理の調整を行う。	76	B
			・国が主催する災害廃棄物対策四国ブロック協議会に参画し、情報収集や意見交換を行う。	76	A

「早期の復旧・復興対策」の全般に対応する行動項目

行動項目114 市町が実施する地域防災力強化のための取り組みについて支援を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①地域防災力総合支援事業	危機管理課	市町が実施する地域防災力強化のための取り組み(避難所設備の整備、物資や生活必需品の整備等)に対し補助を行う。	平成28年度までの毎年度市町へ支援する。	76	A